

第7 監査報告

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第74事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。

その結果につき以下のとおり報告致します。

1 監査の方法の概要

監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席する他、理事等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、組合事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

さらに、理事から提出された決算関係書類、すなわち、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び付属明細書について、検討致しました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合し、かつ、組合の財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告及び付属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示していると認めます。
- (4) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

令和5年5月15日

下伊那漁業協同組合

代表監事 下 條 啓 市 ㊞

監 事 清 水 正 育 ㊞

監 事 佐 藤 俊 治 ㊞